

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月3日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期
(自 2022年1月21日 至 2022年4月20日)

【会社名】 ピープル株式会社

【英訳名】 People Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役 桐淵 真人

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03(3862)2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛田 留美子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03(3862)2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛田 留美子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 累計期間	第46期 第1四半期 累計期間	第45期
会計期間	自 2021年1月21日 至 2021年4月20日	自 2022年1月21日 至 2022年4月20日	自 2021年1月21日 至 2022年1月20日
売上高 (千円)	753,645	1,419,952	5,481,309
経常利益 (千円)	30,112	117,104	495,696
四半期(当期)純利益 (千円)	20,706	81,122	343,479
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	238,800	238,800	238,800
発行済株式総数 (株)	4,437,500	4,437,500	4,437,500
純資産額 (千円)	1,989,461	2,061,561	2,311,346
総資産額 (千円)	2,412,039	2,533,797	2,785,147
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	4.73	18.55	78.52
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			78.00
自己資本比率 (%)	82.5	81.4	83.0

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、幼児玩具・自転車の企画・開発及び販売を主要業務としています。商品の製造についてはすべて委託生産を行い、閑散期の稼働率の低下によるロス回避しています。商品カテゴリーとしては、乳児・知育玩具、ドール・メイキングトイ(旧 女兒玩具)、遊具・乗り物、海外販売・その他(育児・家具)があります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、当第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおりであります。なお、前第1四半期累計期間との会計基準が異なるため、以下文中の売上高前年同期間比につきましては、参考として記載しております。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、原油高に起因した原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、ウクライナ情勢の悪化に伴う供給面での制約による下振れリスクなど、先行き不透明な要素が見られました。

当社においても、原油価格や為替円安の影響が仕入コストに直接跳ね返りました。中国の一部地域でのロックダウンにより、当社の一部のアイテムで納期遅延等が発生しましたが影響は限定的です。

国内販売は、売上高に下降傾向が見られました。要因は、収益性改善策として乳児・知育玩具カテゴリーで一部の商品の値上げを実施したことで、販売数が縮小したものと見ています。

海外販売は、米国向け「Magna-Tiles」の需要に伴い、好調な新商品セット「Animalシリーズ」等を中心に注文が入り、当四半期売上が急伸びしました。

これらの結果、売上高は大幅増収の前年同期間比88.4%増となりながらも、売上原価率の高い海外販売に比重が偏ったことと、急激な円安および原材料高に伴う全体的な売上原価増により、売上総利益は前年同期間比21.7%増にとどまりました。

経費面では、当第1四半期においては前年同四半期に発生した新規事業開発等の費用は第2四半期にずれ込み、結果既存商品販売に伴う継続的な費用発生が中心となったことから、前年同期間を下回る費用発生となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は14億20百万円（ご参考、前年同期間比88.4%増）、営業利益は1億17百万円（前年同期間比253.8%増）、税引後四半期純利益は81百万円（前年同期間比291.8%増）となりました。

(パーパス制定後の企業活動の進捗)

当社はこの4月に新たな経営方針としてパーパス「子どもの好奇心が、はじける瞬間をつくりたい！」を制定しました。これは当社の強みを最大限に発揮する新商品・新事業の研究開発にリソースを集中し、収益性を根本的に改善していくための指針となります。具体的な課題への落とし込み、社員の行動指針の策定などを同時進行で協議を重ねております。

当第1四半期においては、企業としての認知を高め、外部の協力者を得ることを目標に、企業活動そのものを外部に発信する広報チームを立ち上げ、メディアやSNSを通じた発信を開始いたしました。

(当社発信のnote URL https://note.com/people_pr/)

(カテゴリー別の概況)

第1四半期累計期間売上高の前年同期対比

(単位：千円)

カテゴリー	2022年1月期 第1四半期	2023年1月期 第1四半期	前年同期比
乳児・知育玩具	309,866	287,602	92.8%
ドール・メイキングトイ (旧 女兒玩具)	62,233	64,400	103.5%
遊具・乗り物	174,476	151,920	87.1%
その他(育児・家具)	27,113	36,487	134.6%
海外販売	179,958	879,543	488.7%
合計	753,645	1,419,952	188.4%

(注) 当第1四半期会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当該会計基準等を適用した後の数値となっておりますが、影響額が軽微であることから前年同期売上高との比較比率を参考値として記載しております。

・海外販売

前年同期比では489%と大幅増となりました。米国にて昨年秋に発売したMagnaTiles新製品「Animalシリーズ」や「Builderシリーズ」など新しいテーマの商品が引き続き好調で多くの注文が来ております。しかしながら、パーセンテージが極端に大きくなっている要因は、前年同期間において出港遅延により極端に少ない出荷実績であったためであり、店頭販売の数を直接表しているわけではありません。

また、中国向け販売でも春節明けの在庫補充注文など、店頭セルアウト状況は順調に推移しております。

・乳児・知育玩具

当第1四半期では、年明けの集客が思うように伸びない状況が続いております。

新商品として、成長に合わせて遊びをカスタムできる「うちの子のダイスキを手づくり 五感シゲキット」や、寝返り期の細やかな体勢の変化にフィットする新感覚マット「水と空気の4STEP知育マット」を発売いたしました。

また、昨年より好調に推移している「ピタゴラスシリーズ」では、今年で誕生30周年を迎えて4月よりアニバーサリーキャンペーンを開始いたしました。

・ドール・メイキングトイ(旧女兒玩具)

「ぼぼちゃんシリーズ」において、少しずつセルアウト状況が回復してまいりました。今後、ロングセラー菓子とのコラボ商品「クッピーラムネぼぼちゃん」、「別売きせかえコーデセット」を発売し、ぼぼちゃんの認知拡大を図ってまいります。

「ねじハピシリーズ」は前年同期間に新商品の出荷があったため、同期間比ではパーセンテージを落としております。一方、「おもちゃとジェンダー」というSDGsに関連するテーマ性のある玩具として、メディア取材も増えており、7月頃の新立ち上げに向けて取り組んで参ります。

・遊具・乗り物

前年コロナ禍での需要加熱の反動は大きく、カテゴリー別売上で見ると前年同期対比で大きく落とした実績となりました。ゴールデンウィーク商戦に向けて、主要商品「ケッターサイクル」を、安全性を高めてリニューアル発売いたしました。

・その他(育児・家具)

新生児沐浴の定番商品として「ラッコハグ」のセルアウトが順調に推移しました。毎年入れ替わる母親たちに合わせて、引き続きSNSを活用したアプローチを行って参ります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末から2億51百万円減少の25億34百万円となりました。資産の部では、主に配当金及び法人税等の支払による現金及び預金の減少等で、流動資産が前事業年度末から3億23百万円減少し、20億99百万円となりました。

(負債)

負債では、流動負債で主に次期四半期決済予定の買掛金の増加の一方、未払法人税等の減少により、負債合計で前事業年度末から2百万円減少し、4億72百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、四半期純利益計上の一方、配当支払等により、前事業年度末より2億50百万円減少し、20億62百万円となり、結果、自己資本比率は81.4%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、46,955千円です。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,937,500
計	17,937,500

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年4月20日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,437,500	4,437,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,437,500	4,437,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月21日～ 2022年4月20日		4,437,500		238,800		162,700

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,370,000	43,700	
単元未満株式	普通株式 4,300		
発行済株式総数	4,437,500		
総株主の議決権		43,700	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年1月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ピーブル株式会社	東京都中央区東日本橋 2-15-5	63,200	-	63,200	1.42
計	-	63,200	-	63,200	1.42

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年1月21日から2022年4月20日まで)及び第1四半期累計期間(2022年1月21日から2022年4月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月20日)	当第1四半期会計期間 (2022年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,304,925	1,125,033
受取手形及び売掛金	477,494	352,398
商品	397,436	538,963
原材料	6,073	96
その他	237,374	84,036
貸倒引当金	1,373	1,126
流動資産合計	2,421,930	2,099,401
固定資産		
有形固定資産	105,068	175,540
無形固定資産	32,815	30,923
投資その他の資産	225,335	227,933
固定資産合計	363,218	434,396
資産合計	2,785,147	2,533,797
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,094	203,091
未払法人税等	154,316	31,373
その他	219,392	237,772
流動負債合計	473,802	472,236
負債合計	473,802	472,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,800	238,800
資本剰余金	162,705	162,705
利益剰余金	1,864,130	1,604,064
自己株式	34,267	34,267
株主資本合計	2,231,369	1,971,302
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,977	90,259
評価・換算差額等合計	79,977	90,259
純資産合計	2,311,346	2,061,561
負債純資産合計	2,785,147	2,533,797

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年1月21日 至2021年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自2022年1月21日 至2022年4月20日)
売上高	753,645	1,419,952
売上原価	430,204	1,026,250
売上総利益	323,441	393,702
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	34,304	24,498
販売促進費	32,979	26,125
運賃	41,079	39,839
役員報酬	17,454	17,454
給料及び手当	35,278	36,052
退職給付費用	3,954	4,080
支払手数料	26,864	31,141
研究開発費	48,562	46,955
その他	49,902	50,572
販売費及び一般管理費合計	290,376	276,717
営業利益	33,065	116,986
営業外収益		
受取利息	5	46
助成金収入	99	-
その他	15	203
営業外収益合計	119	249
営業外費用		
為替差損	3,072	130
その他	0	-
営業外費用合計	3,072	130
経常利益	30,112	117,104
税引前四半期純利益	30,112	117,104
法人税、住民税及び事業税	133	28,330
法人税等調整額	9,272	7,652
法人税等合計	9,406	35,982
四半期純利益	20,706	81,122

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、移転を約束した財又はサービスに対する支配を顧客が獲得した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、次のとおりであります。

・顧客に支払われる対価に係る収益認識

販売促進費として販売費及び一般管理費に計上していた、顧客に支払われる対価の一部を、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は965千円減少、販売費及び一般管理費は965千円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従い、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月21日 至 2022年4月20日)
減価償却費	10,677千円	20,059千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年1月21日 至 2021年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月8日 決算取締役会議	普通株式	262,453	60.00	2021年1月20日	2021年4月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当の内、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年1月21日 至 2022年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月14日 決算取締役会議	普通株式	341,189	78.00	2022年1月20日	2022年4月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当の内、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

カテゴリー別、顧客の所在地別に分解した収益の情報は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間(自 2022年1月21日 至 2022年4月20日)

(単位:千円)

		顧客との契約から 生じる収益
カテゴリー別	乳児・知育玩具	287,602
	ドール・メイキングトイ	64,400
	屋内遊具・乗り物	151,920
	その他(育児・家具)	36,487
	海外販売	879,543
	合計	1,419,952
地域別	日本	540,409
	米国	838,372
	その他	41,171
	合計	1,419,952

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月21日 至 2022年4月20日)
1株当たり四半期純利益	4.73円	18.55円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	20,706	81,122
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	20,706	81,122
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,374	4,374

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年3月14日開催の取締役会において、2022年1月20日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	341,189千円
1株当たりの金額	78円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年4月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月3日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 拓央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香月 まゆか

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の2022年1月21日から2023年1月20日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間（2022年1月21日から2022年4月20日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月21日から2022年4月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ピープル株式会社の2022年4月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四

半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。